

広報 しろね 6 おしらせ版

昭和52年6月15日発行 No. 15

みどりの大敵 アメシロ

緑の大敵といわれるアメリカシロヒトリの発生時期が近づいてきました。つぎのことを参考にしてアメシロを撲滅し、緑のまちづくりにご協力をお願いいたします。

早期発見・早期防除を

桜など大好物

簡単に効果的……

木々の緑が美しい季節です。同時にアメリカシロヒトリの発生時期になりました。にくまれるもの、世にはばかる……とか。アメシロは図のようにならねばなりません。これからはよく探してみてください。木の葉に毛虫が群がっていないか……と。アメシロが好む木は、桜、プラタナス、ポプラ、クルミ、タモ木などです。

薬剤散布の前に まず巢取りを

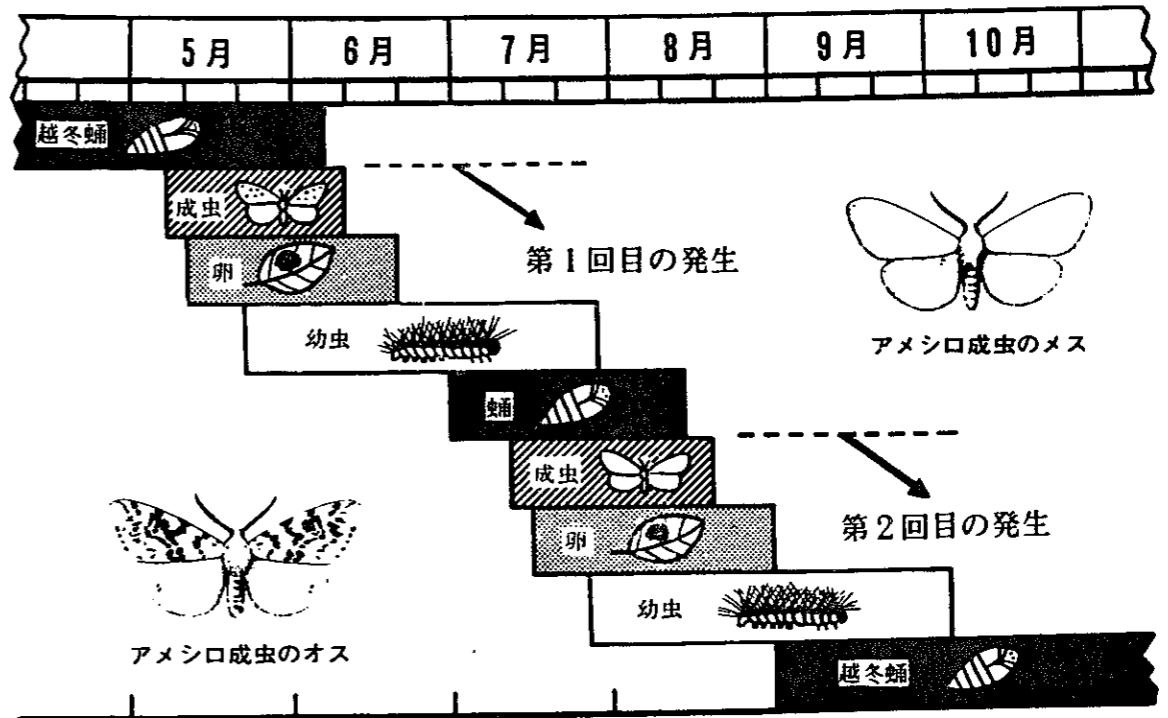
アメシロ退治は、何と云っても毛虫にかえって分散するまでの初期防除の巢取りが効果的です。これまでは、薬剤散布による防除を重点に実施してきましたが、手遅れになる場合も見受けられます。そこで、今年からは薬剤散布の前に、まず『巣取り運動』を皆さんから展開していただきます。

巢取りは、だれにも簡単にでき、完全にすれば薬剤散布はいらないほどです。それには早い発見が大切。見つけたら枝ごと切り取って、焼くか踏みつぶすかすればよいのです。高い枝は、竹ざおの先きにかまをくりつけて切り落せば築にできます。実施時期としては、六月と八月の上・中旬ごろが一番よいようです。

しかし、巢取りが不完全だったり、発見が遅れ、すでに分散してしまっているときは防除もたいへんです。もう薬剤散布だけが頼りです。散布時期は、六月と八月の中旬がよいようです。

なお、薬剤の取り扱いには使用上の注意をよく読み、十分気をつけてください。

この場合、町内、部落単位でするものについては、市が薬剤費の半額を補助しますし、防除機のないところには、貸し出しも行っています。



特別 減税で もうすぐ税金がもどります

今回、昭和五十一年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

① 還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額です。ただし、納めた五十一年分の所得税額の方が少ないときは、その税額までとなります。還付方法と手続きは、次のとおりです。

② サラリーマンの場合
六月一日現在において、昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、六月か七月ごろ勤

務先から還付されます。(給与支払者の都合で、八月以降になる場合もあります)

③ 事業所得者などの場合
事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月下旬ごろ税務署から、還付額の通知があります。

その際、同封された還付請求書に、所要の事項を記入し、税務署に返送してください。そうすると、税務署から還付金の支払通知書が送られてきます。

この支払通知書により郵便局で還付金を受け取るようになります。なお、還付請求書を提出

手続きを忘れずに

老人医療費受給者証の更新時です

現在使っている、老人医療費の受給者証の有効期限は、六月三十日です。したがって、次の日程で更新事務が行われます。当日は老人医療受給者証、健康保険証、印鑑が必要です。
▼6月27日 新飯田・茨曾根・庄瀬・小林地区各駐在室

されてから、還付金を受け取るまでに一、二か月かかる場合もあります。あらかじめご了承ください。
③ その他
五十一年分の年末調整を受けて今年の五月末までに退職した人や昨年中途で退職したため、年末調整を受けていない人は税務署へ還付請求をしてください。この場合、五十一年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をしなければなりません。
くわしいことは、新潟税務署(☎〇二五二一〇二一五)へ

▼6月28日 白井・大郷・鷲巻・根岸地区各駐在室
▼6月29日 白根地区厚生会館

受け付け時間は、いずれの会場も午前十時から午後四時までです。

あなたがいっぱい

〔市へ〕 東北電力白根営業所—防犯灯12基 杉沢一義さん(能登)=500円 外川二三子さん(東笠巻)=60円 [福祉協議会へ] ウォエイ=19万1,947円(チャリティーショーの売り上げ)

検察審査会のご活用を

「交通事故、詐欺その他の犯罪で被害を受けたのに、検察官が犯人を裁判にかけなかったのはふにおちない。」
こんな不満をお持ちの方は、お気軽に検察審査会にご相談ください。
相談や審査の費用はいっさいかかりません。

審査会は、各市町村の選挙人名簿からくじで無差別に選ばれた十一人の審査員が、住民としての健全な良識に従い、検察官の捜査のあとを調べなおして、民主的な国の機関です。申し立ては、新潟市学校町地方裁判所内「検察審査会事務局」へ。

交通事故相談

■とき 7月13日(午前10:00~午後3:00)
■ところ 市役所
■相談員 県交通事故相談員